

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度保育所幼稚園等フッ化物洗口業務
発注課	保) ウェルネス推進部 ウェルネス推進課
選定事業者	一般社団法人札幌歯科医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、保育所、幼稚園、認定こども園等に対し、フッ化物洗口に関する知識や実施方法などの情報提供、フッ化物洗口薬剤・使用器具の供与など、フッ化物洗口の継続及び導入支援を行い、幼少期からのう蝕の一次予防を目的としている。</p> <p>本業務にて使用するフッ化物洗口剤については、顆粒の状態では、薬事法上劇薬に指定されており、歯科医師の指示に基づき調整を行う必要がある等、適切な安全管理を必要とする。そのため、本業務を実施するにあたっては、フッ化物の取り扱いに係る専門的な知識・経験や公的機関が示すフッ化物洗口の実施に係る手順などに深い理解をもつ歯科医師を各園に対し、安定的に配置することを要する。</p> <p>市内歯科医療機関を取りまとめる一般社団法人札幌歯科医師会（会員歯科医療機関数800件以上）は、園医（嘱託歯科医師）を務める歯科医師やフッ化物洗口に精通している歯科医師を会員として多く有し、会員に対してフッ化物洗口に関する講習等を実施しており、同様の機能・安定的な遂行能力を持つ組織は他に存在しない。</p> <p>以上の理由により、業務の性質上、競争入札には適さないため、特定随意契約としたい。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>
決定確認欄	令和8年3月24日